

静岡県消防設備保守点検業協同組合 組 合 だ よ り



第 30 号 (新春号)
 発行:平成 31 年 1 月 吉日
 住所:静岡市駿河区南町 5 番 3 号
 TEL:054-287-5091
 FAX:054-287-5092
 E-mail:syoubougyou-k@mti.biglobe.ne.jp
 HomePage:http://www.siz-sba.or.jp/syob-k/

私たち組合員は
 法令遵守を行動指針に
 消防設備の保守点検業務を通じて
 地域社会の安心と安全に貢献します

保守点検業務は
 再委託禁止の原則を遵守し契約条項を履行して
 組合員自らが雇用した資格者により
 適正点検を実施します

- 報告義務者が「点検」を無資格者に行わせると 消防法第 44 条第 11 号の罰則です
- 違反行為をした法人の代表者や従業員にも罰金 30 万円以下が科せられます

組合員	56 社
常用従業員	593 人
うち消防設備士・消防設備 点検資格者	389 人
電気工事士等	174 人
防火設備検査員	66 人



新春を迎え 皆々様の
 ご多幸をお祈り申し上げます。

平成 31 年元旦

静岡県消防設備保守点検業協同組合 役職員一同



日本平夢テラス (2018 年 11 月 3 日)

◆◆◆ 西川和宏理事長の年頭挨拶 ◆◆◆



組合員の皆様におかれましては、お健やかに清々しい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は組合員の皆様をはじめ関係の皆様方のご尽力、ご協力により、組合の運営及び諸事業を円滑に進めることができ厚く御礼を申し上げます。

さて、全国の火災発生状況を見てみますと、昨年も 1 月末の札幌市下宿火災 (死者 11 名、負傷者 3 名) など貴い生命・財産を一瞬のうちに奪う悲惨な火災が後を絶ちません。

消防庁は、平成 30 年 7 月に開催した「予防行政のあり方に関する検討会」で次のように指摘しています。

「近年の予防行政は、防火対象物の大規模・高層化、地震災害やテロ災害への備えの強化等の新たな課題に直面し、従来以上に高度で多様な対応が求められる一方で、現実の火災被害の中心は、雑居ビル内の飲食店やグループホームなどの小規模事業所での火災や高齢者を主たる被災者とする一般住宅火災であり、火災も多発している。また、高齢化社会の進展に伴う高齢人口や要介護認定者等の増加、災害時に迅速かつ円滑な避難が困難である障害者等災害時要援護者に対する対応が求められている。」

消防庁の指摘を待つまでもなく、当組合の組合関係者は「消防保守点検の現場の実態と進行する変化」に強い危機感を抱いています。法律に位置づけられない消防用設備等保守点検業の業界としての危機管理体制づくりの遅れ、20 歳代が 2%未満 (静岡県内・平成 30 年 1 月 30 日研修会資料) という消防保守点検人材の現状、更には自主的な民間制度を主とした適正点検確保の限界などです。一方で、朗報もありました。平成 30 年 7 月 10 日、静岡県議会は「消防用設備等保守点検業に係る業法の制定」を内容とする地方自治法第 99 条に基づく地方議会意見書を全会一致で可決承認し、衆参両院議長及び関係大臣あて提出しています。

これらを踏まえ、当組合では、昨年 5 月 29 日付で従来の組合名に「業」1 文字を加え、業界の確立及び業法の制定に取り組む団体であることを明確にするとともに、県公募事業に応募し「産業人材確保緊急対策」に取り組むほか、県及び県中小企業団体中央会の指導等を受け危機管理体制づくりの実践として「BCP (事業継続計画) 緊急普及促進事業」にも取り組んでいます。引き続き、県知事認可の官公需適格組合として法令遵守による消防用設備等保守点検の適正実施を通じ、地域経済の活性化及び地域の安全・安心づくりに貢献してまいります。業法制定に向けた取組では、危機管理体制づくりや産業人材の確保等の観点から、逆に「なぜ、ほとんどの業種 (業界) では業法があるのか?」を幅広く問い掛ける形で情報発信し、今、何が必要かを皆さんと一緒に考え取り組んでいくことができればと思っています。ご理解、ご支援のほどお願い申し上げます。



新年を迎えて

静岡県危機管理部 危機管理部長代理
兼 危機管理監代理 白石 暢彦

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成31年の輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

静岡県消防設備保守点検業協同組合及び組合員の皆様におかれましては、長年にわたり消防用設備等の保守点検、設備施工等を通じ、防火対象物の防火安全対策に多大な貢献をさせていただいており、心より感謝申し上げます。

昨年は、6月の大阪府北部の地震、7月の西日本豪雨、9月の胆振東部地震や台風第24号等自然災害が頻発した年でありました。中でも、台風第24号はその暴風により県内で最大約71万世帯が停電し、復旧に最大6日間を要するなど、県民生活へ多大な影響を与えました。懸念される南海トラフ巨大地震では、これを上回る影響も想定されることから、改めて、防災関係機関をはじめ県民一人ひとりの“事前の備え”の重要性を認識させられたところです。

消防用設備等は、防火対象物が万一火災となった場合において、利用者等の安全を確保するために設置されているもので、適切に維持管理され、いざという時にその機能が発揮されることが期待されております。皆様が日々取り組んでおられる消防用設備等の保守点検等は、この事前の備えを確実にするものであり、欠かすことのできないものとなっております。また、県の新ビジョンの基本方向の一つである「安全・安心な地域づくり」にも通ずるものであり、県民生活の安全を支える重要な役割を担っています。貴組合及び組合員の皆様におかれましては、引き続き、消防用設備等の適切な保守点検・維持管理業務にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県消防設備保守点検業協同組合の益々のご発展と組合員の皆様のご健勝を祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

静岡県経済産業部 部長代理 志村 信明

明けましておめでとうございます。静岡県消防設備保守点検業協同組合の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴組合におかれましては、消防設備の工事や保守点検等を通じて、県民の生命や財産を火災から守る業務に御尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、景気は緩やかな回復の一方で、有効求人倍率は高水準で推移するなど、人材不足が顕在化しております。このため、県は昨年3月に「静岡県産業人材確保・育成プラン」を策定し、産業界、労働界、教育界などと連携して、県内産業の成長を担う人材の確保、高度な知識と技術を持つ人づくり、誰もがいきいきと働ける環境づくり、子供たちの「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりの各種施策を展開しております。貴組合におかれましても「産業人材確保緊急対策事業」を活用して、ホームページの機能強化やリーフレット作成などにより、新規就職者の確保に取り組んでいただいているところでございます。

県では、こうした地域経済の発展を支える産業人材の確保・育成対策のより一層の推進により、“ふじのくに”の人づくり・富づくりに全力で取り組んでまいります。皆様におかれましては、引き続き、活発な組合活動を通じて、安全・安心な社会づくりに貢献いただくことをご期待申し上げますとともに、本県経済の発展に寄与していただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴組合の益々の御発展と、組合員の皆様の一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

静岡市消防局長 村田 吉伸

新年明けましておめでとうございます。

平成 31 年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

静岡県消防設備保守点検業協同組合及び組合員の皆様方におかれましては、平素から消防用設備等の保守点検業務を通じ、地域社会の安全確保に多大なる御尽力を頂くと共に、消防行政に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、6 月の大阪府北部を震源とする地震、10 月の北海道胆振東部地震、また、度重なる台風の上陸や7 月の広島県、岡山県等の中国地方における集中豪雨では、土砂災害や冠水により広範囲にわたり被害がもたらされ、多くの尊い人命と貴重な財産が失われることとなり、自然災害による被害の大きさに脅威を感じるとともに、日頃の備えの重要性を改めて認識したところでございます。

一方、人的要因の多い火災等の災害におきましては、法令を遵守し、安全管理を徹底させることにより、限りなく被害の軽減が図られるものであると考えており、消防局としましては、これまでの行政指導、法的措置などと合わせて、防火対象物の消防法令違反を1 件でも減らせるよう、引き続き予防行政に取り組んでまいります。

そして、誰もが安心して利用できる安全な施設環境を確保し、住民の期待と負託に応えてまいります。

本年におかれましても、貴組合及び組合員の皆様方には、防火・防災の観点から消防用設備等の保守点検業務の向上に、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県消防設備保守点検業協同組合の益々の御発展と共に、組合員の皆様方の御健勝と御多幸を心より祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

静岡県中小企業団体中央会 専務理事 木村 通利

明けましておめでとうございます。静岡県消防設備保守点検業協同組合の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は地域経済に影響のある“ライフライン”の面で大きな話題が2 つ程ありましたので、この点につき触れさせていただきます。

1 点目は、12 月に成立された改正水道法です。人口減少による収益減や施設の老朽化などで経営が悪化する水道事業について、自治体が運営権を民間企業に委託する「コンセッション方式」が選択可能となる予定です。

海外では、水道料金の高騰や水質悪化、受託企業の利益独占が問題となっておりますが、水道事業が利用者にとって「安心安全」なサービスであり続けるためにも、地域に住まい、地域に根差す中小企業組合へのマーケットの解放を視野に入れていただきたいものです。

2 点目は、台風 24 号による県西部地区を中心とした広範にわたる停電被害です。現代社会において電気の供給が途絶えるということがどのようなことかを痛感した訳ではありますが、このような有事への迅速な対応と言う点を鑑みましても、地域経済・社会において地元企業が活動する意義を改めて感じたところです。

そのような意味でも、貴組合は、消防設備の保守点検という“災害時の対応ネットワーク”の一助を担う重要な存在であり、全県をカバーする貴組合には、今後とも地域社会の安心安全を目指した活発な事業運営を切にお願いしたいと存じます。

当中央会と致しましても、中小企業の受注機会拡大、官公需適格組合制度の普及・促進に努めますとともに、組合員の皆様の様々な課題解決に向けて役職員一同、尽力して参る所存であります。

結びに、本年が皆様にとりまして大いなる飛躍の年となりますことを祈念致しますとともに、本会に対します引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶と致します。

BCP（事業継続計画）に取り組む BCP（ビーシーピー）＝事業継続計画とは、大規模災害等が発生した際に、円滑に事業が再開・継続できるよう企業（事業者）等が平常時に策定しておく計画のことです。平成30年12月、組合は県商工振興課が実施する「BCP緊急普及促進事業」を、県及び県中小企業団体中央会と連携・協力して取り組んでいくことにしました（理事会決議）。事業では、消防用設備等保守点検業界の危機管理体制づくりの実践として「消防用設備等保守点検業務を行う企業（事業者）用BCPフォーマットの作成」への協力及び組合員を対象とした「BCPの普及促進」を行います。

産業人材の確保に向けて 組合が行う「共同事業の確実な実施」のためには、消防用設備等保守点検の現場で汗を流す有資格者の「人数」・「求められる種別」両面での確保が必要不可欠です。有資格者の人数データの未把握や産業人材確保のための対策の遅れ（当組合が確認した結果及び認識）という現実を直視し、組合では県雇用推進課の公募事業「産業人材確保緊急対策事業」に応募（平成30年10月31日採択）し、今できること、必要とされることを自ら実施していくことにしました（理事会決議）。地域防災力を担う現場の実態を、危機感を持ち情報発信することで、組合のささやかな取組が県内外の大きな動きに繋がることを期待しています。

国土交通省「建築保全業務共通仕様書（改定）」平成30年版の公表 国土交通省は最新の法令、技術動向や建築保全業務の品質確保に対する社会的要請を踏まえた「建築保全業務共通仕様書」の改定（平成30年版）を行い、各省各庁への送付及び地方公共団体にも活用できるよう都道府県及び政令指定都市の関係部署に情報提供したことを報道発表（平成30年9月12日）しました。5年ぶりの改定に当たり、組合ではこれまで消防防災保守点検業務の現状を国土交通省に直接、出向き情報提供等（右写真）してきましたが「改定内容及び解説書（監修/同省大臣官房官庁営繕部）」が本年12月以降に一般財団法人建築保全センターから編集・発行されるということです。



（国土交通省／平成29年8月29日）



顧問弁護士 吉川友朗

静岡法律事務所
静岡市葵区馬場町 43-1
TEL 054-254-3205
FAX 054-253-5009

◆◆◆ 組合顧問弁護士兼理事の法律メモ ◆◆◆

～ 大災害と法（7）～



今まで、災害時における様々な被災者支援制度を見てきましたので、ここで、現実の事例で、被災者支援制度をどのように生かせるのか、考えてみたいと思います。鳥取県中部で起きた地震によって地盤沈下により家が傾いているとして赤紙が貼られてしまった倉吉市の会社員男性（41歳）の事例です。

この方は、地震保険にも加入していなかったため、今後どのようにしていったらいいのか、途方に迷っていました。

しかし、このようなケースであっても、被災者支援制度を活用すれば、様々な支援を受けることができます。

まず、すべての支援のスタートになる罹災証明書の申請をし、罹災証明書を取得してください。

また、建物は勝手に解体せず、様々な角度から被害状況をたくさんの写真に残しておいてください。そして、罹災証明書において全壊と判定されれば、以下の支援を受けることができます。

- ① 基礎支援金として100万円が受け取れます（被災者生活再建支援法）。
- ② 建物を再建するのであれば、補修支援金100万円が受け取れます（同上）。
- ③ 最大で350万円の貸付を受けることができます（災害救助法）。
- ④ 義援金の分配を受けられます（全壊世帯にはたくさん分配されます）。
- ⑤ 建物を解体する場合には、公費で解体できます（廃棄物処理法）。
- ⑥ 仮設住宅（仮設住宅には、みなし仮設の公営住宅、借上住宅も含まれます）に無償で入居できます（災害救助法）。
- ⑦ 仮設住宅には入居しない場合には、応急修理の補助が受けられます（同上）。
- ⑧ 被災ローン減免制度を利用することができます（自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン）。

以上のように、大きな災害によって被害を受けた場合であっても、様々な支援を受けることができますので、決して諦めないでください。

組合が歩んだ 25 年、そして未来へ！



地域の安全・安心を担う 平成6年7月、静岡県消防設備保守点検業協同組合は、県内消防防災業者14社が静岡県知事から協同組合（共同受注を目的とした組合）設立の認可を受け活動をスタートさせました。設立から25年目を迎え、組合員56社、共同受注額2億4千万円余（平成29年度決算）という、静岡県の地域経済と県民の安全・安心の確保にとって無くてはならない組織に発展しています。組合が目指す未来を、これまでの活動実績や組合関係者の意見等から集約（下記3項目）してみました。

- ・ 組合の基本は、共同受注及び組合員配分の拡大
- ・ 消防用設備等保守点検を通じた地域の安全・安心づくり
- ・ 消防用設備等保守点検業の確立及び業法の制定

県消防学校へ講師派遣

2018年12月11日（火）

県消防学校からの依頼を受け、12月11日（火）午後、西川理事長及び組合の点検実務者が「消防職員専科教育予防査察・危険物科（第3期）」の講師を務めました。

組合では、研修効果が達成できるよう手づくり資料やデモ機材・パワーポイント教材等を用意。県内16消防本部の消防職員45名（13日間の宿泊研修）の皆さんに消防行政や消防用設備等保守点検業の動向、消火設備及び警報設備の保守点検等について講義を行いました。



青年部会ゴルフ大会ほか

2018年11月21日（水）

穏やかな秋日和となった11月21日（水）、静岡カントリー一袋井コースで、青年部会会員やゲスト参加のもと「青年部会ゴルフ大会」が開催されました。

表彰式後に開かれた青年部会幹事会では、会員の異動報告及び新規会員の加入承認が行われ、堀部成信会長が「引き続き青年部会活動の充実に協力願いたい」と総括し閉会となりました。会場に表彰式後に駆け付けた組合専務からは「業法」関連の取組報告がありました。



（静岡カントリー一袋井コース）

ー 当組合は、国が認定した「官公需(かんこうじゅ)適格組合」です ー

○ 官公需適格組合とは、国（中小企業庁）が「官公庁などが発注する業務（＝官公需）を責任を持って施工・完遂できる協同組合」として認定した組合のことで、単独では受注が難しい地域の中小企業者・個人事業者が共同で受注活動を行う仕組です。



○ このため、国の法律（官公需法第3条）では「国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない」と官公庁に努力義務を課しています。静岡県が平成26年3月に制定した「静岡県中小企業者の受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例」には、官公需適格組合への支援が明記されています。

○ 静岡県消防設備保守点検業協同組合は、平成13年11月16日に認定を受けました。

>>組合員名簿

会 社 名	代 表 者	住 所	電 話	会 社 名	代 表 者	住 所	電 話
広伸防災(株) 本社	飯塚 史洋	富士市川成島	0545-63-2178	(株)北島電設	北島 実	浜松市東区	053-433-5303
沼津支店	鈴木 広昭	沼津市沼北町	055-923-3363	久嶋防災	久嶋 宏之	浜松市中区	080-2662-3019
鈴与技研(株) 東部営業所	岩崎 四郎	沼津市大諏訪	055-941-6481	サイトウ防災	斎藤 至	浜松市中区	053-474-3837
ニッセー防災(株)	土谷 直人	裾野市佐野	055-992-5213	坂庭TA	坂庭 民茂	浜松市南区	053-440-7751
(株)アオイテレテック	佐野 靖浩	静岡市駿河区	054-286-1256	三興電機(株)	村串 守啓	浜松市中区	053-436-5111
(株)SG防災テクノサービス	杉村 一男	藤枝市田沼	054-637-1260	(有)季高防災メンテナンス	季高 良夫	浜松市東区	053-435-4308
(株)共同設備	高沢 豊秀	静岡市葵区	054-265-9255	鈴木消防設備	鈴木 政則	浜松市東区	090-5118-8048
近藤設備	近藤 晃弘	静岡市駿河区	054-256-0690	鈴木防災	鈴木 芳武	浜松市中区	053-465-6334
消防機材山治	福井 隆幸	静岡市葵区	054-247-0779	鈴与技研(株) 西部営業所	川村 孝祐	掛川市本所	0537-27-2331
鈴与技研(株) 本社	杉山 和幸	静岡市駿河区	054-281-3311	西遠消防機具(株)	松井 清海	浜松市浜北区	053-586-4456
関防災設備	関 貴之進	静岡市清水区	054-351-1557	セルコ(株) 本社	西川 和宏	浜松市東区	053-463-1341
セルコ(株) 静岡支店	橋 詰 歩	静岡市駿河区	054-288-2210	掛川営業所	高島俊太郎	掛川市蓮ヶ谷	0537-22-0119
太平エフ・イー・システム(株)	平野 和真	静岡市駿河区	054-257-6855	湖西営業所	藤田 光弘	湖西市吉美	053-575-3119
(株)タピア	湊 宏 治	静岡市葵区	054-248-6466	(株)タキボウ	瀧 雅 也	浜松市中区	053-523-7500
日興電気通信(株) 静岡営業所	奥田 敏光	静岡市駿河区	054-266-6762	(株)タナカ総合	田中 誠次	浜松市西区	053-543-9723
(株)日本防災システム	大島 至了	島田市中河町	0547-35-2001	中部防災工業(株)	松坂 直和	浜松市北区	053-438-3081
花村消防設備	花村 英樹	静岡市葵区	054-277-3194	電通システム(株)	木下 敏彦	浜松市南区	053-441-3911
(株)ピーティーエス	坪井 政春	静岡市清水区	054-388-9989	東海消防技研(株)	佐藤 誠	浜松市中区	053-463-5601
平尾設備	平尾 鍊平	静岡市清水区	090-8186-6318	東海防災(株)	中村 仁志	浜松市中区	053-474-2627
(株)富士消防機商会	荒瀬 敏弘	静岡市清水区	054-366-7034	(有)豊田消防設備	金原 克己	磐田市東貝塚	0538-36-0119
(株)プラステクト	鈴木 努	静岡市葵区	054-204-1882	日興電気通信(株) 本社	堀部 成信	浜松市北区	053-439-1125
マナブ防火防災メンテナンス	遠藤 学	静岡市清水区	080-4939-0093	ニッコウプロセス(株)	堀部 莞爾	浜松市北区	053-439-1122
宮崎サービス	宮崎 誠二	静岡市葵区	090-6616-4448	(株)日本防火研究所	市川 智也	浜松市東区	053-461-1373
宮澤電池産業(株)	宮澤 学	静岡市葵区	054-247-1211	(有)袴田防災設備	竹内 宏行	浜松市浜北区	053-587-1373
明幸電業	鈴木 秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878	浜松総合防災設備(株)	伊藤 直人	浜松市中区	053-465-4664
アイエムサービス	岩本 良	浜松市東区	090-6396-4340	(有)富士電機浜松	小池 浩司	浜松市東区	053-464-1183
(同)葵防災工業	井口 慎一	浜松市中区	090-3389-7593	(同)藤屋設備	岩成 真央	浜松市東区	053-432-6996
(有)石垣防災	石垣 益年	浜松市浜北区	053-587-5699	フタバ防災研究所	中田 道孝	浜松市浜北区	053-587-3225
(有)エイト・エス・イー・エム	町田 和久	掛川市亀の甲	0537-24-0407	防災設備社(株)	萩内 博志	浜松市東区	053-423-0119
(有)遠州消防設備	神谷 正巳	磐田市天竜	0538-34-6574	みゆき防災(株)	野末 悠	浜松市北区	053-437-5734
太田防災	太田 済広	浜松市天竜区	053-925-2814	ムラツウ	村松 哲也	浜松市中区	053-437-6711
北沢防災設備(有)	北澤 浩之	浜松市浜北区	053-586-4100				

>>賛助会員名簿

会 社 名	代 表 者	住 所	電 話
TOA(株) 静岡営業所	中矢 直樹	静岡市葵区	054-251-5350
能美防災(株) 静岡支社	高沢 豊秀	静岡市葵区	054-247-3211
パナソニック(株)エコソリューションズ社静岡営業所	内藤 孝夫	静岡市葵区	054-261-8618
ホーチキ(株) 静岡支社	佛木 貴之	静岡市駿河区	054-202-3811

理 事 長	西川 和宏	セルコ株式会社
副 理 事 長	杉山 和幸	鈴与技研株式会社
副 理 事 長	堀部 莞爾	日興電気通信株式会社
専 務 理 事	仁科満寿雄	事務局長兼務
理 事	飯塚 勝	広伸防災株式会社
理 事	吉川 友朗	静岡法律事務所
監 事	宇式 三郎	株式会社アオイテレテック
監 事	土谷 直人	ニッセー防災株式会社
事務局職員	鷲巣 節子	